

3/8 木

国保滞納受診でさだの手連れに

低い所得で負担能力がない人でも、支払いを強いるのが国健康保険料（税）。滞納などで無保険となり、病気になつても10割の医療費窓口負担ができないため病院にかかり、重症化する例が全国で後を絶ちません。国保料が払えず、「手連れ死」してしまった高知市の男性が亡くなる直前、取材に応じました。

高知市ルポ



高知市内の緩和ケア病棟の一室。食道がん末期の小松光昭さん（47）は2月28日死去したが、やせ細った体をベッドに横たえていました。病室の壁には、妻と4歳の娘との3人の写真。「保育園の参観日、運動会とか1回でいいき、行きたかったね。残り短い人生やけんど受け止めるしかない。生きられるだけ生きて、朝が来るのを願つておる」。がんの痛みを葉仕事を讀む個人事業

悲しみ繰り返さないで

手掛けっていました。「毎月の給料は17万～18万円で、いろいろ引かれて借金の返済もあたぎ、家賃、水道・光熱費を払つたら4万も残つたろうか。女房、子どもを食べさせないかんし、ギリギリの生活やつたき」



病気の兆候が表れたのは昨年1月。つばを飲み込む際、たんが引つかかって、受診しようと思ったが、妻と一緒に病院に行けず、我慢を重ねていましたが、去年6月には首の右側がはれ、食事や会話で痛みが走るようになりました。保険証がなくても無料でも低額で医療を提供する高知生協病院（高知医療生活協同組合）を調べて受診。専門的な検査が必要との診断で総合病院に紹介されました。

総合病院では保険証が必要だったため、生協病院の窓口を訪問。ところが、滞納力を織り支払わないといけないとの相談を受けた日本共産党的下元ひろし市議も同行し、再度交付を求めますが、今度は半額の支払いを迫られました。「5千円とかやつたら払えただよ」「何万もな国保料の滞納で手連れになつて語つていた小松さん」（3月15日、高知市）